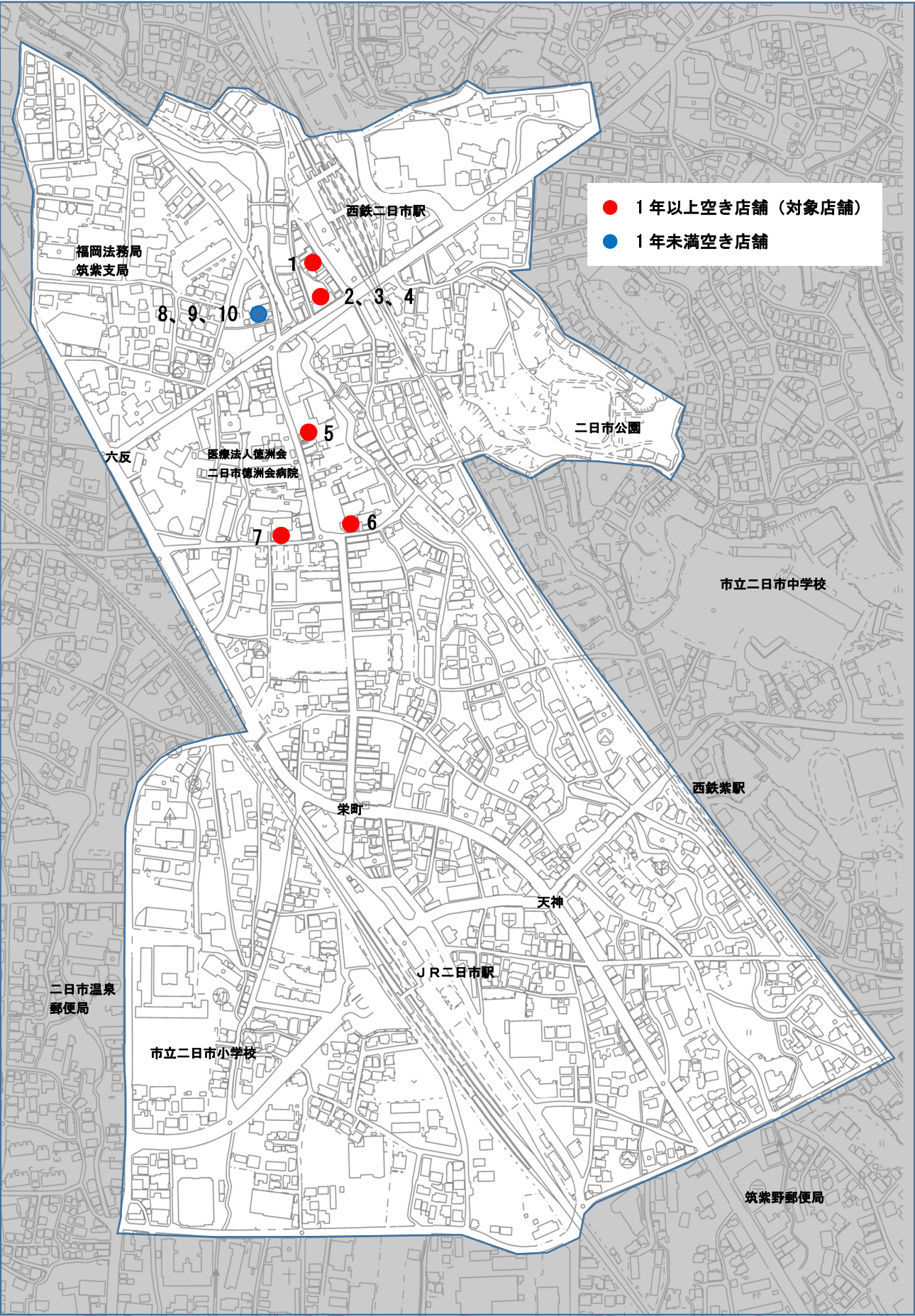


筑紫野市中心市街地 空き店舗マップ



筑紫野市中心市街地 空き店舗物件一覧

2024 年 12 月現在

No.	所在地	建物名称 部屋号	賃貸金額 (円)	面積 (㎡)	管理会社	電話番号	空き店舗 事業対象 店舗
1	二日市中央 6 丁目 2-6	山下ビル 3 階	223,300	95.53	ハッピーハウス(株) 二日市店	092-408-5509	○
2	二日市中央 6 丁目 2-18	浪花通り 2F 121-2F	55,000	24.78	浪花商事(有)	092-923-3000	○
3	二日市中央 6 丁目 2-18	浪花タウン 2F 203	275,000	108.60	浪花商事(有)	092-923-3000	○
4	二日市中央 6 丁目 2-18	浪花ビル 地下 14	99,000	26.20	浪花商事(有)	092-923-3000	○
5	二日市中央 4 丁目 9-29	栃原ビル	143,000	50.00	(有)中央開発	092-588-5501	○
6	二日市中央 4 丁目 9-7	大賀ビル C	110,000	66.11	(株)二日市不動産	092-922-2455	○
7	二日市中央 4 丁目 8-8	二日市中央 四丁目店舗	121,000	59.80	武石商事(株)	092-924-5111	○
8	二日市中央 5 丁目 9-7	ARCBLISS 二日市 2F	330,000	106.63	(株)アイネット	092-737-7051	
9	二日市中央 5 丁目 9-7	ARCBLISS 二日市 3F	330,000	52.63	(株)アイネット	092-737-7051	
10	二日市中央 5 丁目 9-7	ARCBLISS 二日市 4F	154,000	52.63	(株)アイネット	092-737-7051	

※詳細についてはそれぞれの物件の管理会社までお問い合わせください。
また上記以外でも指定区域内にあり、1 年以上空き状況が続いている店舗であれば、
対象店舗となります。

対象となる方

中心市街地である指定区域内（裏面参照）に置いて空き店舗を借り上げ、**小売業・飲食業**及び美容室やクリーニングなどの**生活関連サービス業**のお店を営む方（風営関連業・夜間のみの営業を除く）

対象となる空き店舗

以下のすべてに該当する店舗が対象となります。

- ① 筑紫野市中心市街地活性化基本計画に定める区域内にあるもの
 - ② 大規模小売店舗の敷地外にあるもの
 - ③ 1年以上継続して利用されていないもの（仲介業者等の証明など確認ができること）
- ※該当物件であっても道路拡幅計画による移転対象物件となっているものなど適用外となる場合があります。

補助対象経費

毎月の店舗の家賃（居住部分・敷金・礼金・駐車場代・共益費・仲介手数料・諸経費・消費税等除く）。

補助金の交付申請等

筑紫野市商工会を通して開業前の申請が必要です。計画の段階で**筑紫野市商工会**に事前相談を行なってください。

【筑紫野市商工会】

商工会では、創業支援としてワンストップ相談窓口を設置して、創業に係る様々な相談を受け付けております。創業を目指す方を対象に、開業の心構えから事業計画の立て方、資金調達支援に至るまで、創業に必要なノウハウを提供しています。

筑紫野市商工会
☎ 092-922-2361
〒818-0058 筑紫野市湯町3丁目2-5
<http://www.chikushino.ne.jp/>



【福岡県宅地建物取引業協会】

不動産情報ネットフレンズは、福岡県約5100社が加盟する(公社)福岡県宅地建物取引業協会の不動産情報サイト。福岡市、北九州市、久留米市など福岡の不動産情報が満載です！

(公社)福岡県宅地建物取引業協会筑紫支部
☎092-923-8948
〒818-0104 太宰府市通古賀1-7-2
<http://takuchiku.com/>



～筑紫野市空き店舗利用促進事業補助金制度～



市内中心市街地でお店を開業したい皆様へ
店舗賃料の一部を補助します！

開業月の翌月から1年間

店舗賃料の1/2（月額上限50,000円）



開業翌月から1年間を経て2年目

店舗賃料の1/4（月額上限25,000円）



最大900,000円の補助が受けられます

お問合せ先 筑紫野市役所 環境経済部 商工観光課 TEL（代表）092-923-1111